

令和3年 第16回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年8月23日（月） 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，伊藤三千代委員，大森委員，檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長，鈴木学校教育担当次長，坂井教育企画課長，板倉総務担当主幹，吉岡学校管理課長，口川学校教育課長，秋田学校健康課長，秋山生涯学習課長，山口文化課長，岡田スポーツ振興課長，金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐，篠崎総務担当副主幹，高久係長，田代係長，樋口主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第33号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第34号 令和3年度教育委員会点検・評価報告書について
 - (2) 報告事項
 - 報告第46号 令和3年度教育委員会主要事業の進行管理について
 - 報告第47号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第48号 令和3年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
 - 報告第49号 宇都宮市公園条例施行規則の一部改正
 - (3) その他
 - ① 令和3年度第1回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 令和3年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③ 令和3年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
 - ④ 令和3年度下半期視聴覚ライブラリー映画会について
 - ⑤ 第59回宇都宮市民スポーツ大会の中止について
 - ⑥ 第35回宇都宮マラソン大会の縮小開催について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、令和3年第16回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、伊藤三千代委員、檜山委員とする。 本日は、伊藤一委員が欠席となる。
教育長	議案第33号、報告第47号は「意思形成過程のもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第34号 「令和3年度教育委員会点検・評価報告書について」説明願う。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度における本市教育委員会が実施した、事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用しながら、点検・評価を実施したことから、その内容等について審議するもの。 ○ 教育委員会評価委員会議は7月9日に実施し、外部評価委員（藤井佐知子委員、鈴木明美委員）から評価の内容、実施手法について意見をいただいた。 <ul style="list-style-type: none">・ 評価の趣旨に則り、教育委員会の点検・評価が適切に行われていると判断する。・ 報告書については、個々の施策についてもグラフを用いるなどして、より視覚的に見やすいものとなるよう工夫するとよい。 ○ 報告書については、8月27日に議会へ提出したのち、本市ホームページに掲載する。
教育長 伊藤(三)委員 大森委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 コロナ禍で現場では相当混乱があったと思うが、ぜひ頑張っていたきたい。 評価委員の方々から様々な所見が出ていると思うが、全体の細かな指摘はどこに記載されているのか。
教育企画課長 大森委員 教育企画課長	冊子46ページに記載されている。 ここに書かれている今後の改善点を概要にまとめたということよろしいか。 おっしゃる通りである。報告書の見栄えなどについて意見をいただいたが、その他については厳しい指摘は無く、全体的に評価していただいている。
教育長	それでは、議案第34号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第34号を決定する。
教育長	それでは報告事項に入る。 報告第46号「令和3年度教育委員会主要事業の進行管理について」説明願う。

【説明要旨】

主な内容については下記のとおり

- 教育企画課
 - ◆ 人づくりの推進

新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら，分散開催やインターネットを活用した事業の実施など，人づくりフォーラムの効果的な開催を検討していく。また，今年度は「人権フェスタ」が本市持ち回りの年であり，ターゲットや趣旨が近いことから，集客における相乗効果を目的に共同開催できるよう，関係課と調整を図っていく。「子どもの手本となる50の言葉」については，行動事例集や各種広報媒体を通して，コンクール受賞作品をマンガやイラスト等を活用して紹介するなど，積極的な周知・啓発を図る。
- 学校管理課
 - ◆ G I G Aスクール構想の推進

貸与したモバイルルータを適正に管理し，家庭における適切な通信環境の確保を図る。
 - ◆ 学校施設の老朽化対策の推進

校舎・体育館の長寿命化改修工事の実施による学校生活への影響等について，学校や地域に対し，丁寧な説明を行う。また，学校体育館への空調設備設置については，中学校では機器の安定稼働に向け，適切な運用管理を行う。小学校においては，民間事業者からの意見聴取を行うとともに，中学校体育館への設置実績を踏まえ，迅速な導入に向け効果的な事業化を図る。
 - ◆ 学校トイレ洋式化の計画的推進

校舎・体育館トイレ改修工事による学校生活への影響等を最小限とするため，実施時期などについて，学校や庁内関係部署と綿密な連携・調整を図る。
- 学校教育課
 - ◆ 学力の向上（G I G Aスクール構想の推進）

1人1台端末を最大限に活用し，A I型個別学習ドリルを活用した個別最適な学習等を推進する。また，教職員のI C T活用スキルの向上に向けた継続的な研修の実施や，教員の英語指導力向上とA L Tを活用した取組を推進していく。
 - ◆ 学校における働き方改革の推進

第2次アクションプランに掲げた「児童生徒と向き合う時間の確保」について，教職員へのアンケートを実施するなどして検証を行う。また，教職員人事管理システムについては，本稼働に向けた運用テスト，操作研修等を実施していく。
- 学校健康課
 - ◆ 食育の推進

食事マナー指導や宮っ子ランチの提供を通して食文化指導の充実を図るとともに，I C Tを活用して食育の取組を家庭や児童生徒に周知していく。また，各学校における地産地消の取組状況を把握し，地場産物を適正な価格で

安定的に入手できる仕組みづくりを検討する。

◆ 体力向上の推進

「うつのみや元気っ子チャレンジ」や、「体力向上サポーター派遣事業」を継続実施し、運動習慣の定着や運動意欲の喚起を図る。また、「部活動地域指導者活用事業」・「部活動指導員派遣事業」による外部人材の活用により、教員の負担軽減や部活動の充実・活性化を図る。

○ 生涯学習課

◆ 市民の主体的な学習活動の促進・支援

第3次宇都宮市地域教育推進計画による多様な学習機会の提供や、「人材かがやきセンター」及び「生涯学習センター」を拠点とする人材育成の充実を図る。

◆ 宮っ子ステーション事業の円滑な運営

2ブロックの子ども家については、議会の議決を得られ次第、指定管理者の指定、事務引継ぎを行う。全10ブロックの子ども家においては、市・法人・地域の三者での意見交換会を実施し、適正な管理運営を行っていく。

◆ 市民の読書活動の推進

I C Tを活用した読書活動や、読み聞かせ事業の実施など多様な読書活動の推進を図る。また、みや学講座の開催など、個人や社会の課題を解決するための図書館資源活用や、読書活動を介した交流の場を創出していく。

○ 文化課

◆ 歴史文化基本構想の推進

V R等を活用した宇都宮城映像コンテンツの利用促進を図る。

◆ 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進

日本遺産「大谷石文化」の魅力発信事業を推進する。大谷地域の重要文化的景観選定に向け、外部有識者の意見を聞きながら選定申出範囲等の検討を行う。

◆ 百人一首事業の推進

市民大会中止に伴い、「競技かるたONLINE うつのみや大会」、「あなたの好きな百人一首和歌2021」の代替事業を実施する。

◆ 宇都宮美術館の施設保全整備事業の推進

8月2日から令和4年秋までの休館期間（空調設備や照明LED化の改修工事のため）を利用して、収蔵作品のデータ化に取り組み、効果的かつ安定的な維持管理体制の基盤づくりを進めていく。また、学芸員による出前授業の実施回数を拡充し、アウトリーチ事業の強化を図る。

○ スポーツ振興課

◆ 「ひとり1スポーツ」の推進について

既存地域スポーツクラブの運営支援を行っていくとともに、クラブ未設置地域に対して設立に向けた働きかけを引き続き行っていく。

◆ スポーツ活動環境の充実について

北西部地域への体育施設整備の推進や宮原運動公園の再整備など、スポー

ツ施設環境の充実を図る。

○ 教育センター

◆ 特別支援教育の推進

指導主事が直接指導助言を行うことで、新任特別支援学級等担任教員の指導力及び学級経営力の向上を図る。また、就学相談増加への対応として、就学相談実態把握シートの活用や、発達検査を担当する相談員の配置など、相談業務の効率的・効果的な実施に努める。

◆ 不登校対策の推進

民間施設等の活動状況の把握や情報提供等に取り組む。また、学校の現状を把握し、今後の不登校改善に向けた対策を検討する。

教育長
大森委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

スポーツ振興課の「ひとり1スポーツ」の推進について、「未設置地域に対する事業の推進」とあるが、そもそも地域スポーツクラブは設置しなければならないものなのか。

スポーツ振興課長

設置義務があるわけではないが、地域主体の多種目のスポーツができる環境の整備は必要であると考えます。スポーツ推進計画において全39エリアに令和6年度までに地域スポーツクラブを設置するという計画を立てています。

大森委員

今の話を踏まえて2つ質問がある。まず、未設置地域はどこか。また、既存地域のノウハウを未設置地域に共有していく取組はあるか。

スポーツ振興課長

全39エリアのうち、カバー出来ているのは10エリアである。具体的には泉が丘地区、横川地区、雀宮地区等である。未設置地域については、泉が丘地区など既存地域によるノウハウの伝承などを行っていく。

伊藤(三)委員

教育企画課の「子どもの手本となる50の言葉」は素晴らしい。ぜひ周知・啓発を頑張ってください。また、学校教育課の、学校における働き方改革で、教職員へのアンケート実施とあるが、その実施時期などについて伺いたい。

学校教育課長

第2次アクションプランは3年計画で今年度が最終年度である。このアンケートや、ミライムでの出退勤管理、時間外における電話対応(自動音声応答)など、様々な取組の実施状況等を確認し検証を行うものである。実施時期については秋から冬にかけて実施する予定である。

伊藤(三)委員

ぜひ現場の意見を丁寧に拾い上げていただきたい。また、教育センターについては、相談時の待機期間の短縮に努めていただきたい。発達検査の相談員は資格が必要なのか。

教育センター所長

専門的な検査を行うため心理士などの資格が必要である。現在は繁忙期のため1名増員して対応している。

伊藤(三)委員

繁忙期だけでなく、常に在籍していただきたい。

教育センター所長

今のところは繁忙期だけの対応である。今後検討していきたい。

檜山委員

学校管理課の体育館への空調設備設置について、中学校は7月から供用開始とあるが、小学校もなるべく同時期に設置していただきたい。

学校管理課長

中学校25校で設置に3か月位かかっている。小学校は学校数が多いため、学校で使用開始時期がずれる可能性があると思われるが、梅雨が終わる頃までには

教育長	<p>設置したいと考えている。</p> <p>それでは、報告第46号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>報告46号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第48号「令和3年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について」説明願う。</p>
教育企画課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に居住し本市の振興に寄与する有為な人材を育成するため、大学等に在学する者に対し学資を貸し付けることで、教育費の負担軽減や若年層の定住促進を図ることを目的とする。 ○ 申請資格は、本市市民の被扶養者で、経済的理由により修学が困難である者などである。 ○ 最終学校を卒業した翌月から1年以内に本市に居住し、かつ5年間居住を継続した時に返還が免除される。 ○ 2月の募集に加えて、4月に追加募集を行い、4月の募集から対象を大学院生まで拡充した。 ○ 大学生等の募集人数については、令和2年度の15名から20名に拡充した。 ○ 実人数で合計28名の応募があり、選考基準に基づき選考し24名を育英修学生として採用した。
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、報告第48号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>報告第48号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第49号「宇都宮市公園条例施行規則の一部改正」について説明願う。</p>
スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在故障している宇都宮清原球場のシャワーの利用を休止し、あわせて同球場のスコアボードの利用を改築に伴い休止するため、施行規則を改正するものであり、附則の第4項、第5項を追加するものである。
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、報告第49号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>報告第49号を承認する。</p>
教育長	<p>次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。</p> <p>【公開できる案件の終了】</p>

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 議案第 33 号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
⇒ 決定
- 報告第 47 号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)
次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について
このあと休憩をはさんで、自由討議に係る事前説明，連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 9月22日（水）午前10時15分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時46分

署名委員

署名委員
